

1. 件 名：原子燃料工業株式会社による核燃料輸送物設計承認申請（TNF-X I型）に係るヒアリング（3）
2. 日 時：令和4年2月22日（火）10時15分～11時35分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門
石井企画調査官、東管理官補佐※、甫出主任安全審査官※、山後安全
審査官、真下係員
原子燃料工業株式会社
エンジニアリング事業部 燃料サイクル技術部
燃料輸送技術グループ 技師 他1名※
5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
6. その他：
【事業者からの配布資料】
資料1 核燃料輸送物設計承認申請（熊原第21-021号）の概要について
（TNF-X I型）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁の真下です。これから、原子燃料工を考慮株式会社の確認輸送物設計承認、かかるヒアリングを開始します。
0:00:11	まず不開示情報の発言注意をしてください。梶情報発電してしまった場合にはその旨を指摘してください。
0:00:19	また、使用しないときのマイクについては、メイドイン処理をお願いします。また、発言の際には、ちょっと氏名を述べてから、発言を開始してください。
0:00:28	それでは資料に基づき、
0:00:30	原子燃料工業の方から、
0:00:38	原子燃料工業キタノです。お送りしてる資料なんですけども。
0:00:44	まず御説明の方法として
0:00:47	前回のヒアリングからの変更点。
0:00:52	いう観点での御説明としても問題ないでしょうか。
0:00:56	規制庁石井です。それで結構です。
0:01:01	はい原告たんす。それでは説明させていただきます。まず前回からの変更点としまして、一番の本申請の背景、2 ページ目 3 ページ目ですね。
0:01:12	のところなんですけど、こちら全面的に構成見直しまして、
0:01:18	まず 2 ページ目の方で、この、
0:01:22	申請に関する基本的な情報を載せる使用目的、材質構造が
0:01:32	すでに承認を受けたものと同じであるということ、あとは収納物の特徴について述べるといった形にしまして、3 ページ目の方に、
0:01:42	すでに承認を受けた設計と相違する点を述べると。
0:01:47	まとめるといった形に変更させていただいております。
0:01:51	で、ページ 3 の、
0:01:54	相違する点に関しましては、後程、
0:01:59	後述しているところを、
0:02:02	明確化しておりますしてブロッカーシステムに関してはろ、六、七ページ。関根について八、九十、経年変化に関しては 10 ページから 15 ページに、
0:02:12	後述するといった形。
0:02:16	を、に記載しております。で、
0:02:20	続いて 4 ページ目ですね、TMPNFL 分型輸送物の主な使用についてということで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:27	内容ですが、こちらの表中に収納物の重量と、あとカバーの流量を追記しております。
0:02:38	続いて5ページ目。
0:02:42	こちらももとの、前回のヒアリングの時点では、収納物全般を述べるような表になっていたんですが、こちら核燃料物質等に着目した形に長を修正しております。
0:02:58	で、具体的な変更箇所ですが、
0:03:01	まずケース3の種類の部分に関して、
0:03:05	ウラン残渣と、
0:03:07	いう形これ
0:03:09	内容的には変わってないんですがよりわかりやすい。
0:03:13	形に書きぶりを変えたという形。
0:03:16	続いて、
0:03:19	ウラン重量と書かれてるところですが、もともとはウラン重量だったり矢澤さんがちょっと混在したような書きぶりになっていたのを、
0:03:29	U、Uのみに着目する形で表記、
0:03:33	記載を変更しております。
0:03:38	あとももとの方には輸送物の受輸送物重量という営業があったんですがそちらは
0:03:47	削除しております。
0:03:50	べきページ4ページ側にも、輸送物重量に関する記載があるのでそちら。
0:03:58	で見るという形になる。
0:04:01	あとは、テクネチウム濃度に、
0:04:04	ついで記載の行を一番下の方に追加。
0:04:08	した形となります。
0:04:10	5ページ目の変更というのがいい情報です。
0:04:15	続いて6ページ目。
0:04:17	ブロッキングシステムの対応については、
0:04:20	部分ですが、まずプラスチックスペーサーの、
0:04:24	個数についてももとは内海あたりの個数が最大3個という記載ぶりにしていましたが、
0:04:33	ちょっとステンレス校正スペーサーとうち豚のギャップ量に合わせ、0から3個設置という形に表記を見直しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:46	あと、日本語さ、少し修正は各所しております。
0:04:52	すいません 1 点忘れてまして、あと材質についてもともとポリオキシエチレンと具体名書いてたんですが、プラスチック、
0:05:02	いう表記にして、
0:05:04	記載にしております。
0:05:07	続いて 7 ページ目ですが、もともとブロッキングシステム。
0:05:15	大江前です。
0:05:17	S A R 安全解析の中でこういったコールをしたかという点であったり、 どういう、
0:05:24	悪影響をおよぼしませんよという、説明っていうのがちょっと混在した ようなページになっていたのが、なっていましたので今回、
0:05:34	お示した内容としては、いずれも悪影響を与えることはありませんよ といった観点で、
0:05:41	この 6 項目ですね。
0:05:43	それぞれまとめるといった形に変更させていただいております。
0:05:50	続いてテクネチウム濃度についての、ページ 89 ページですがこちら
0:05:56	ほぼ内容としては変わっておりませんで、
0:06:00	少し日本語の方だけ、見直した。
0:06:04	形となっております。
0:06:08	五ついっぺん整備、10 ページ目、経年変化の
0:06:13	所、こちらは変更ございません。
0:06:16	11 ページ目。
0:06:18	ですが、
0:06:20	A、
0:06:22	こちらですねもともと一番、
0:06:25	下の部分に収納物の各燃料物質等の特性といった、
0:06:29	欄を設けていたんですがこちらは、冒頭の申請の概要の部分で説明す る。
0:06:37	うまくウラン酸化物の特性について説明するといった形に場所を変更し ておりますので、残に関しては今回は削除し、このページにおいては削 除したという形になります。
0:06:51	続いては、12 ページ目以降の部分ですが、内容としては、大きくは変わ っておりませんで、少し日本語の方に直しております。
0:07:02	例えば、熱の部分に関しては、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:05	使用期間中にさらされる温度といった記載売り、記載だったのに対して、支援使用期間中に想定されるステンレス工の温度範囲といった形により、
0:07:17	わかりやすい部分。
0:07:19	カキブリに変更。
0:07:21	した形になります。
0:07:24	あと、最後の 16 ページ目ですね、堀尾締め事例 2 番蘇武。
0:07:29	経年変化の欄ですが、
0:07:32	前回の時点ではまだ解析ですね、線量の、
0:07:38	庁舎照射量の部分の解析がまだ終わってなかったため、ちょっと。
0:07:43	値が抜けてた状態なんですけど、解析が完了して、最終期出てきましたので、そちらが、
0:07:50	値についても、埋めた形となります。
0:07:54	以上が前回ヒアリング時点からの変更点となります。
0:08:05	規制庁の石井です。説明はわかりました。いただいた資料、少しか、事前にこちらの内容を確認させていただいて、
0:08:16	事実確認として、本当にこの記載でいいのかどうかっていう観点から少し確認させていただければなと思っています。
0:08:25	小部さん最初お願いしてもいいですか。
0:08:30	吉井。
0:08:31	はい。規制庁ホデですけども。
0:08:37	まず最初の日、最初のページから行きましょう。ですね、置いてますでしょうか。
0:08:46	大丈夫ですか。
0:08:48	はい。すいません。
0:08:50	えっとですね
0:08:55	まず 2 ページ目なんですけども。
0:09:02	と発熱の話、収納物の話でね、発熱はないってこう書かれてるんですけどもね。
0:09:09	未照射プランでも、
0:09:13	蒸し売るほどの非常に低いものではない。アクセス 0 つったらちょっと嘘になってしまうような感じもするんで、8 節あるんじゃないかなと、発熱ということはあるんじゃないかということでこれは、
0:09:27	こういう書き方ではなくて例えば設計、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:30	にね、上の考慮が必要となる発熱がないとかね、そういうふうな、
0:09:37	要は、あるんだけど心の中では無視し得るというふうなニュアンスが必要ではないかなあと、いうふうにちょっと考えております。こういうことでよろしいですかね。
0:09:56	美馬沖さんです。はい、承知しました。
0:10:00	発熱は無視し得るみたいな記載はF S A R中でもありますのでそちらを参考にしながらちょっと。
0:10:08	うん。ここでは、例えば設計上の考慮が必要となるような発熱がないということで、
0:10:19	一応、どうですかね、どれぐらいかっていうことだけは、は把握しといてもらえればと思います。
0:10:28	そうですね。はい。うん。
0:10:30	例えば、清。
0:10:33	線源計算とか何とかで
0:10:36	出てくると思いますんで、多分すごい小さい値ではないかなと思うんですけども。
0:10:43	ということでちょっとその辺を持った上でその設計上の考慮が必要となる発熱がないとかですね、そういう表現で表していただければと思います。
0:10:54	支店長規制庁石井ですけど、きたさ無視し得るというふうに書きたい部分は何かあるんですか。
0:11:02	無視し得るっていうのはどういう意図で、
0:11:05	何に対して無視し得るんですか。
0:11:09	上げなかったんですよ。
0:11:14	そうですね。
0:11:16	崩壊熱量が極めて分微小であり、無視するという形で熱解析の解析条件の中で、
0:11:26	熱量は0に設定してますので、そういう意味で、
0:11:33	赤なんおっしゃる通り、日、ごくごく微小ながら、
0:11:38	熱量は持ってるんですが、何か、甲斐関井を無視しても問題ないくらい少ないという点で、もしし得るという、
0:11:49	記載でも良いかなと考え、
0:11:52	出ます。
0:11:53	というか、S A R上はそういう記載になってると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:02	はい。
0:12:10	ムシムシし得るっていうのは、先ほども規制庁イシイですけど、ここでは言った通り、
0:12:15	若干そこが温度が上がったとしても、設計上何ら考慮する必要がないから、0に設定してるっていうふうに思っはいるんですけど、そういう意図ではないっていうこと。
0:12:36	連絡期間はですね、
0:12:40	度が上がってもというのがちょっとあれなんですけど、
0:12:44	ほぼ熱量がゼロに近いというところで、指針もCS終了だってもし、
0:12:51	極めて微小であり無視するとかそういう記載ぶりでも良いのかなあという。
0:12:58	はい。
0:13:05	わかりました規制庁石井ですけど、ご検討くださいそこは。
0:13:10	もし必要があればそこは、審査会合の方でも、
0:13:15	指摘させてもらうかもしれないですけど。
0:13:18	はい。原告さん承知しました。具体的な熱量等はちょっと。
0:13:25	押さえておくようにしますので。はい。
0:13:28	そうですね。
0:13:32	規制庁石井です。阿部さんそんな感じでよろしいですかね。とりあえず、結構ですよ。はい。はい。結構です。
0:13:39	木津議員なんですけども、同じくガンマ等忠誠心も日は十分に小さいということなんですけれども。
0:13:49	これもどの程度かというところの資格なりなんなり、を持っておいていただければと考えてます。
0:14:02	やっぱり定量的なね、根拠を持った説明が、
0:14:07	できる状態にしておいていただければと思います。
0:14:13	比較対象は、極端な話であれば、使用済み燃料とね、どの程度何か、どの程度なんかと、いうふうなところで、どの程度のオーダーが違うとか、いうところが
0:14:26	を持っておいていただければと考えてます。
0:14:30	はい。以上です。
0:14:32	すいません規制庁このページ。
0:14:35	いいですかこの部分なんですけど。
0:14:41	どうぞ。はい。どうぞ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:44	北根井、細かいんですけども、 γ 線及び中性子は十分に小さくって うので、
0:14:53	何か
0:14:54	そのタイトルとかに線量についてとかそういうのがないので、
0:14:59	ガンマ線量とか中性子線量とか、その量が小さいって意味でいい ですよこれは。
0:15:08	はい原告さんそうそうですし、両方で。はい。
0:15:12	多分皆さん理解はされると思うんですけども、その辺りはちょっと正 確に言葉を使っていたらと思います。
0:15:20	以上です。
0:15:26	燃交キタノベースを承知しました。
0:15:32	続けてよろしいですか。規制庁のホデですけども。
0:15:37	お願いします。
0:15:39	はい。3ページなんですけれども。
0:15:43	ですね。
0:15:45	ルーティングシステム。
0:15:48	のところでブロッキングシステム採用と。
0:15:51	なってるんですけども、すでに承認を受けた設計との違いということ です、違いを明らかにしますという趣旨からいって、
0:16:06	グループ人事作業というか、物品システムの追加とかという表現、これ は、
0:16:13	7ページ以降でも使われてると思いますので表現の統一という観点でち よっと考えていた、ご検討いただければと思います。
0:16:24	10年国債で承知しました。へえ。
0:16:26	で、次なんですけども、ブロッキングシステムのところで、例えば、安 全性向上ということも、が目的となっておりますけども、ちょっと、
0:16:38	ここの文章をみただけでは、
0:16:43	等、
0:16:45	だから大きくなる可能性があることから、
0:16:50	いきなり安全性向上となっているんですけども。
0:16:54	例えばですね
0:16:58	どうですかね収納物と、輸送容器の間のギャップにより逆や、落下等 で生じる衝撃が衝撃力が増加する恐れがあり、あるということ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:12	事実としてギャップに起因する衝撃力を、の増加ですかね、抑えるための措置。
0:17:20	として、
0:17:23	粉末収納管と、内帯の蓋の間に、
0:17:27	の逆に風呂品システムを追加する。
0:17:31	というふうな、
0:17:34	方がまだわかりやすいんじゃないかなということで、ちょっと
0:17:39	説明の仕方をちょっと考えていただければと思います。規制庁石井ですけど、そういうことなんじゃないかなとこちらは考えてるんですがいかがですか。
0:17:53	はい。原告さんですはい、あの日。
0:17:56	表現ちょっともう少しわかりやすくしたいと思います。今のホデさんのやつで、事実としてはその相違ございませんので、はい。
0:18:06	はい。すいませんお願いします。
0:18:08	で、次も、説明だけのあれなんですけど、能勢設備だけの事項ですけども。
0:18:17	経年変化のところなんですけれども、何か結論までなんか全部書かれてるんですけども、違いだけを言っていただければいいと思いますんで、
0:18:28	物品システム等ですね表現と、あわせてですね
0:18:36	どう、
0:18:38	言っていて、例えば、熱放射線関係変化及び起動による経年変化が、
0:18:44	輸送物の安全機能を担う部に対する影響を考慮した上で、技術上の基準に対する適合性の評価を行ったとか、午後行ったですね、荘司鶴田が、
0:18:58	前はやってない今回はこれをやりましたという観点でそういう、
0:19:06	そういうところで
0:19:09	に軸足を置いてですね、ご説明いただいた方が、三つ載せ三つ今、1010203と書いていただいているんですけども。
0:19:19	整合性がとれるというふうに考えられますんでご検討いただきたいと思います。
0:19:28	榎さん。承知しました。はい、規制庁イシイですけど、尾上さん、2ページ3ページはそんなところですかね。
0:19:38	はいそうですね。ちょっと加えて2ページ3ページのところで私の方から少しあるんですが、2ページのところで、ブロッキングシステム括弧

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	詳細は公立って書いてあるんですけど、3 ページは、ページをちゃんと書いてるので、
0:19:53	同様に、何ページに口述って書いた方がいいんじゃないかなと思うんですけどいかがですか。
0:20:03	池永記者です。
0:20:07	六、七に口述と記載を見直したいと思います。はい。それから、3 ページの4 ポツの①のところなんですけど。
0:20:18	安全性に悪影響を及ぼさないっていう記載は、7 ページに整理していただいているので。
0:20:27	だから若干もし可能だったらそこも触れといた上で、7 ページで説明とかっていうふうにした方が、説明される手順としてはいいのかなと思ったんですが。
0:20:36	書けるかどうかも含めてそこはご検討いただければと思うんですけどいかがでしょうか。
0:20:43	中尾ちゃんです。そうしましょう。でもさせていただきましたが、会うかどうか。そうですね。はい。ちょっと等があるかどうかというところも含めての話になるので。
0:20:58	ちょっとそこは検査であればいいと思います。相違っていうふうな記載だけでしたら、いらないのかもしれないですけど。
0:21:06	はい。
0:21:08	私の方から以上です。
0:21:11	はい。
0:21:17	すいません。ホデですけども。
0:21:23	ちょっと今4、4 ページでですね
0:21:27	重量の内訳はわかるんです。ここ重量の内訳で書いていただいて、
0:21:34	これ変わって輸送容器の一部なんですか、それとも全く別なのかちょっと、要は足し算してやるとどうなるか、386 というのが、
0:21:49	収納物で4 キロ。
0:21:52	だから、
0:21:53	カバーっていうのはこれは輸送容器、
0:21:56	輸送費だ輸送容器と輸送容器等、収納物。
0:22:02	を加えれば、輸送物の重量になると思うんですけども、このカバーの位置付けってどうなんですかね、逆に。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:11	要はカバーを見て 386 で、輸送容器の重量を 664 にする方が説明としては、何か正しいんじゃないかなとちょっと思えるんですけども、いかがでしょうか。
0:22:29	原燃工来たんす
0:22:34	今、
0:22:36	S A R 上に規定してる。
0:22:38	こういう書きぶりになっているという形ですね。ちょっといいかどうかちょっと、またおいおい事実としては、
0:22:46	輸送容器の重量は 660 c c。
0:22:50	カバーっていうのは、それとは別のところで値が設定されてるというのが事実でして。
0:22:57	うん。
0:22:59	そうですね。
0:23:01	久保宗なんて、
0:23:04	直す。うん。直すかどうかですね。
0:23:08	いや。
0:23:15	運送売上にふーん何か、
0:23:19	そうか。
0:23:23	このままの記載だと不都合ありますか。というのは、いろいろ 660 点、いろんなところに出歩いちゃってるような、
0:23:32	あたり、うん。
0:23:38	入れる例えば X I の銘板にバーンと、
0:23:43	はい。
0:23:45	うん。に関する、
0:23:47	うん。
0:23:50	実態どうなんですかね、600。
0:23:54	ちょっとここで話すべき内容かどうかちょっとあれなんですけども。
0:24:00	要は、カバーの受領入れても、660 に入る。
0:24:06	であれば、カバーの重量は抜いておいて収納物の重量で、386 になってますけども、386 で 3386 ですね。だから、
0:24:22	386 っていうのはこれ出てくるんですかね。どっかに出てきてるこの重量。
0:24:28	86、下の局長の瀬戸さん 86 自体は、
0:24:33	私ガン。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:35	来たような形。
0:24:38	ですけど。うん。はい。
0:24:41	だから、全部合わせて、1050 を満足して、事実、採算 86、
0:24:50	どっちに入れるっていう話なんですけども、まず輸送容器の重量が値実態からいってね、カバー入れたとしても、660 で収まる。
0:25:01	であれば、カバーの説明はあまり要らないのではないかなと思います で、中の物の重量って多分、今のお話ですと引き算ついたらおかしいで すけど。
0:25:12	390 にしといて 390 の中で自治体としては、当然それを下回るように、 収納料とか何とかも踏まえてですねまず区長に、
0:25:24	やられてるんで、その辺を踏まえて、ちょっとこの書き方だと、また、 いろいろと、
0:25:33	このカバーの位置付けって何っていうことなるような感じがしますの で、
0:25:39	ちょっとご検討いただきたいと思います。規制庁石井ですけど事実関係 として北野さんはどう考えられてるんですか。
0:25:47	原告団正当。
0:25:51	ちょっと戸部さんの質問の 660。
0:25:57	本体、予約重量 660 がー。
0:26:02	保守的な値であって、
0:26:05	例えばカバーの 4 キロをそこに含めたとしても 660 に収まるかどうかっ ていうのは、現ちょっと私今の時点では、はっきりと答えられないで す。
0:26:16	悪人する必要がありませんで。
0:26:21	事実として収納物にこの 4 キロ含めるのはあまり適切ではないのかなと いうのは、
0:26:28	思っています。
0:26:37	規制庁イシイですけども、背申請者側として、6601053864 の、
0:26:45	関係性ってどういうふうに考えられてるんですか。
0:26:52	連絡者ですよ。関係性ってすいませんちょっと。糸賀。
0:26:57	いやすみません。僕らこれを見ると、規制庁 J C ですけど、1050 を出す ための足し算はこの三つなのかなっていうふうに単純に思ってるん ですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:08	はい。連絡お客様の通りです。そうしたときじゃ寄生虫イシイですけどカバーはどういう位置付けになるんですか。
0:27:15	輸送物に含まれるけど、規制庁サンゴですけども、少し補足させてください。
0:27:25	法令規則の言葉の説明で、
0:27:28	輸送容器と収納物を合わせる等合わせたものを輸送物というふうにして いると思います。
0:27:36	そういった際に、この説明で輸送容器の重量輸送物の重量というふう に、磯容器の重量輸送物の重量収納物の重量等、
0:27:45	いうふうに分けられてるのはわかるんですけども、そこでさらにカバー というのが出てきたときに、
0:27:52	輸送物を容器と主収納中身分離した時にカバーはどっちに入るのかって 言ったときに、
0:28:01	輸送容器に入るんであれば、この重量の中にカバーは含まれているのか どうか。
0:28:06	ていうのが確認したい事項という意味です。で、先ほど原燃工の回答で は、の内訳について今、手元に資料がないようなので、
0:28:18	後で確認してお答えいただければってということで、この場で検討してい ただくという言葉になるのではないかなと考えてますがいかがですか。
0:28:40	連年 5 キタノでさ。
0:28:43	はい。
0:28:45	確認します。もしかしたら貯層重量 4 キロ減らすっていう形になるかも しれないです。
0:28:55	規制庁佐野です。その辺りはですね事実を確認してもらってから、正し い回答説明していただければと思います。よろしく申し上げます。以上 です。
0:29:09	はい。連絡ちゃんて承知しました。
0:29:16	すいません。規制庁ホデですけども、続けてよろしいですか。
0:29:24	お願いします。そうです。はい。
0:29:29	ちょっと 5 ページ目なんですけども、
0:29:34	1 ケース。
0:29:35	よっこ
0:29:38	五つ目のところですね、燃焼度発熱量冷却日数、該当なしということ で括弧未照射ウランということで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:48	書かれてるんですけども。
0:29:51	先ほどの発熱量に、
0:29:55	のところで、ここで発熱量が該当しないっていうのは、ちょっと適切通ではないように思います。先ほど一番最初2ページのところのコメントを。
0:30:09	も踏まえましてですね、
0:30:16	発電ツール入れるのであれば
0:30:22	先ほどの
0:30:26	ですかね設計に、設計で、設計上の考慮が必要となる発熱はないとかです、というふうな趣旨のことが、
0:30:38	発熱量については、別トラフにして記載をいただくのが、適正じゃないかなと考えております。
0:30:51	いかがでしょうか。
0:30:53	はい、承知しました。はい。
0:30:59	え。
0:30:59	あとですね次なんですけれども、その他条件のところ、粉末収納管っていう、カラムが、
0:31:12	あるんですけども、ケース1と3が粉末ちゅうのかなってケース2が長尺中の間という説明をされている。
0:31:24	わけなんで
0:31:27	タイトルここはもう収納管ぐらいにしておいて、
0:31:31	というのが適切、適正ではないかなと考えます。
0:31:37	その一方でですね収納課の財政情報っていうところがですね、あまりどこにも、ちょっとこの資料の中で見えてこないで、
0:31:47	後の、確か
0:31:50	後述されてる経年変化のところ、収納管地点率っていうのは確か入ってる。
0:31:57	ということにありますんで、ここ、どっかで、それ以前に、収納管の使用ということですね、材料の情報を入れていただくのが必要ではないかなと考えております。
0:32:10	従って、収納管というところ、いうところを小区分にして一つは収納管の種類とか、一つは材質ということで、
0:32:21	これ三つ共通で選別とかですね、そういうふうな説明をされた方が、適正になるんじゃないかなと考えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:31	ここは以上です。はい。
0:32:40	K C S原燃工がいかがですか。
0:32:45	はい。連絡さんです承知しました。
0:32:50	はい。引き続き、次のページなんですけども、言葉を少し説明の内容を見直していただいているということなんですけれども、
0:33:05	まず最初のところでですね、
0:33:10	ブロッキングシステムの採用追加ということになって
0:33:17	最初のポツで粉末集の監修の上で内歌と、粉末缶のぎゃ逆云々という説明されてるんですけれども。
0:33:28	藤小、ここは非常にこの日本語がなかなか理解しづらいんじゃないかなということで、例えばですね、先ほどのポイントのところで、
0:33:39	ここ、
0:33:42	一番最初は先ほどの、何のためというところで落下等で収納物が、営業所用金ショートした場合の衝撃力を抑えるための措置、弔慰金の増加を抑えるための措置として、
0:33:56	つ。
0:33:58	一部だと、粉末収納管の脚部にブロッキングシステムを追加で配置するとかということがあって、
0:34:06	情報と、もう一つの情報として収納物をしてってここ書かれてるんですけども、ブロッキングシステムは、収納物として扱うというふうなこと。
0:34:18	繰り返し用途や三つのポイントぐらいで、
0:34:23	目的と、風呂旧システムの区分と、物品システムの使用条件ですかね、というふうなことですね
0:34:34	ポツ三つにするなりして説明された方がわかりやすいんじゃないかなと考えております。
0:34:43	いかがでしょうか。
0:34:47	はい。原燃工さん承知しました。はい。
0:34:52	次なんですけどもF L A C Sプラスチックスペーサーの説明というところで表現ちょっと見直しいただいているんですけども。
0:35:04	例えばこの趣旨なんですけども、例えば
0:35:09	個数ということに限らず、あんまりとらわれずにですね、
0:35:16	例えば、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:20	すでにスコーンスペーサーと、うち容器の蓋ですかね、の間のギャップってというのは製造公差等のばらつき、ばらつきがあるということで
0:35:32	背熱構成のスペーサーの上に、置かない0から最大3個を設置して逆流を調整するとかですかね、いうふうなむしろその説明みたいな方が趣旨で記載された方がわかりやすいのではないかなと考えております。
0:35:51	いかがですか。
0:35:56	原告単成ところ数のフェーズ出資をかけるという形ですかね。
0:36:03	他のやつが同じような、
0:36:06	いや、だから他のところは1個ってということで、員数カクウでもいいと思うんですけども、
0:36:18	説明の整合でこういうふうに書かれたんだと思うんですけども、何か
0:36:27	例えば、
0:36:28	うち沖あたりの個数ってことはここで、この説明で見れば、この内容の1個分の絵が書かれてるわけですから、例えばプラスチックスペーサーの、
0:36:41	そういう説明を、目的なりなんなりを、
0:36:46	が中期的に書かれてあとは、ステージ数行スペーサーで、これは1ことで、さっきの0から3行ってことは、その文章の中で植松氏センターリングシステムを1個と。
0:37:00	ということであれば、こういう表現でもいいですし、
0:37:06	要は、
0:37:07	プラスチックセンターだけ調整するってところが大事だと思うんですよね。しかも、ギャップをちゃんとかんちゃギャップの管理やりますよってということが、わかれば、それでいいように思いますんで、
0:37:20	ちょっとそういう子、そういう観点でですね、ちょっとどういう表現、どういう説明がいいのかってちょっとお考えいただければと思います。
0:37:32	規制中止ですけど北尾さんの趣旨はわかります。
0:37:38	はい。
0:37:40	趣旨はわかるんですが損。
0:37:44	うん。
0:37:47	どうぞ。はい。もう終わります。規制中心ですけど、書き方として他と合わせてもらうんはそれでいいと思うんですけど、じゃあなんで0から3個ってというのが何の目的があるのかっていうのが僕らにはここでは見えないので。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:02	ホデの指摘はそういうポイントだと思ってるんですけど。
0:38:07	もうちょっと、
0:38:08	詳しく説明を変えた方がいいっていう。
0:38:11	形ですかね。イシイですけど、だから参考っていうのはどういう場合に出るから参考にするのかとか、
0:38:19	何、何で0から3行なのかっていうのが、
0:38:23	疑問として残らないようにちゃんと補足してもらえればっていう趣旨かなと思いますが、織田さんそういう趣旨でいいでしょうか。はいそれで結構ですはい。
0:38:36	はい、了解です。
0:38:41	いいですかねじゃあ次同じページ6ページなんですけれども、この
0:38:50	四角枠ですね書かれてる。
0:38:54	スペーサーの設置性という言葉が出てきてる。ステンレスコンスエサの設置性を確保と言うことは、
0:39:04	これ、具体的にはどういう、どういう意味合いを持ってるんでしょうか。
0:39:09	どういう。
0:39:10	ちょっとそこ、
0:39:13	ご説明いただけますでしょうか。原燃工キタノ。
0:39:17	例えばその粉末収納カードのセンタリングシステム。
0:39:21	ない状態で入れる場合に、
0:39:24	うん。
0:39:25	例えばうちを家の壁に、
0:39:27	ひっついた状態で入ったと。
0:39:30	仮定しますと、ステンレススペーサーのおっきさの図を見ていただくとわかるように本間%の、
0:39:38	形ですね。
0:39:40	よりもやや大きい。
0:39:43	というところで、前に粉末缶が、
0:39:46	うち沖にべったり阿部にべったりついた状態で入れた場合に、
0:39:52	前列構成スペーサーは上にのっからなくなる恐れがあるといったところで、
0:39:59	このセンターのシステムを入れることで粉末収納管は、少なくとも橋によらなくなる。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:06	その結果、
0:40:08	ステンレス構成スペーサーが問題なく、内大城と干渉せずに置けるという状態に持ってけるということでございます。以上です。
0:40:22	規制庁石井ですけど、ずばりわからなかったのを設置してって何が言いたいのかなってというのがよくわからない。
0:40:28	蒔田さん今説明されたことを、
0:40:33	簡潔に書いてもらえればいいのかと思ったんですが今説明された通り
0:40:38	ステンレススペーサーがうち沖に干渉しない。
0:40:43	干渉することを防止とか、干渉しないように、
0:40:47	何か。
0:40:50	設置とか、そうそういうことなんですよ。
0:40:55	はい。そうですね。榎並さんそうです。規制庁イシイですけど設置せいでって言葉だけだと。
0:41:01	うん。
0:41:03	ステンレス厚生スペーサーの設置性って言葉だけでなく、何を意味してるのかがよくわからないというのが、こちらの指摘です。なので、
0:41:11	この資料にただけて何が言いたいがわかるようにしてくださいという意図です。
0:41:17	はい。南君。承知しました。違う。一般の勧奨とかそういう、もう。うん。
0:41:25	説明した方がよろしいかなと思います。はい。
0:41:29	ちょっと修正します。
0:41:33	いらないかもしれないですねこの設置性って言葉ね、逆に言うといって、例えばか、今、北尾さん言われたような、干渉編集による干渉を防ぐということ。
0:41:44	が、理解できればいいんじゃないかなと思います。
0:41:47	以上です。
0:41:53	いいですかね。次、
0:41:56	よろしいですか。
0:41:59	はい。
0:42:00	はい。
0:42:02	とですね、
0:42:06	7ページなんですけども、十分説明、いろいろ記載いただいていると思ってますんで。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:15	えっとですねここですね
0:42:21	どこだ。
0:42:23	重量のところですね、主に2行目のところで収納物の最大重量。
0:42:29	どういう書かれてるんですけど、これ輸送物の最大11分11050かな、先ほどのね。
0:42:36	これを変えないっていうのが一番大きいと思いますんで、これ輸送物にした方が適正じゃないかなと思うんですけどいかがですか。
0:42:46	はい。曾田。どちらでも言えばいいのかなと思いましたがはい。
0:42:52	そうです。
0:42:54	その上のねブロックブロッキングシステム分ってというのはどう入らないんじゃないかなと思います。
0:43:04	はい。現物は承知しました。
0:43:10	規制庁石井ですけど、その次、熱的特性のところなんですけど。
0:43:17	またここで確認しておりっていうのは、何か設計してるような趣旨に見えないんですよ。
0:43:26	そこがこの前、規制庁側からも指摘したポイントで、やはり自分たちでこう設計したんだっていうのをちゃんと明確にしてもらいたいと。で、ここに書かれてる内容も全体的に
0:43:38	熱膨張であれば接触することはないとかしてるんですけど、そこも含めて全体的にちゃんと設計してるんだっていうふうなのをアピールするような、
0:43:48	形にしてもらえればいいのかあと思っていて、
0:43:51	私たちの理解はここはちゃんと設計だと思ってるので、例えばですけど、
0:43:56	その使用可の温度が、この4-40から100度であるプラスチックスペーサーを、プラスチックスペースをセンタリングシステムに用いる設計としておりっていうのをまず、
0:44:09	何か確認してるんじゃなくて、ちゃんとそこを確認したし、結果、
0:44:14	こういうものを用いるっていう設計にすると。で、運搬中に予想されるブロッキングシステム温度範囲においては、健全性が維持されると書くのか。
0:44:24	それとも、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:25	鶏と卵かもしれないですけど、ちゃんとブロッキングシステムの温度の範囲がこのくらいだという、例えばここで記載されてる、マイナス 40 から 52 度だっていうことを、
0:44:40	ちゃんとわかった上で、それに耐えうるプラスチック材を用いてるんだったら、
0:44:45	運搬中に予想される温度範囲が、
0:44:48	において維持される必要があるため、
0:44:52	こういうものを用いる設計としているって書くべきだと思うんですが、
0:44:56	その辺が何かちょっと不明確なんですよ。
0:45:00	で、事実関係としてはどっちになるんですか。
0:45:04	全然コンプライアンス交渉ですね。
0:45:08	内訳の温度がもちろん先に設計とし、
0:45:11	いや、解析の結果として先に行きますんで、
0:45:16	それに合ったものを選ぶ。
0:45:20	わかりました。じゃあそういう後者の書き方を、
0:45:24	適切に書いてもらえればいいのかと思います。
0:45:27	織田さんそれでいいでしょうかね。
0:45:30	はい、結構ですはい。
0:45:32	とにかく規制庁インシイですけど、とにかくちゃんと自分たちの設計や無重量のところは、設計と同一とするっていうふうになってるんで、設計になるかなと。
0:45:42	熱的特性のところは確認しており、安定であるっていうのが何か設計してるように見えないと。
0:45:49	例えば熱膨張であれば、接触することはない設計としているってちゃんと設計を明確化してもらえようにしたほうがいいのかなあと思ってます。
0:45:59	ご検討いただけますでしょうか。
0:46:03	はい。
0:46:04	承知しました。
0:46:06	大井。
0:46:07	ホデさん、はい。引き続き遊佐八鍬の線量当量率のところのポイントで、
0:46:13	はいはい、えっとですね、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:18	いろいろな名へ、悩めるところなんですけども、遮へい材として働くという、記載があるんですけども、ブロッキングシステムに遮へい機能、
0:46:31	を担ってくれとは、設計者としても、申請者としても思っていないというところがあると思います。
0:46:39	例えばですねブロッキングシステムは核燃料物質輸送と外側にあるということで、輸送物周りの線量当量率を下げる。
0:46:49	例えば効果があるとかね、それぐらいで説明されてはいかがかなと思います。
0:46:57	で、
0:46:59	もう一つ、中性、核燃料物質から発生する中性子線量っていう言葉があるんですけども、これは、
0:47:07	後何からくるかということ、核燃料物質の持つ、例えば中性子減強度は、小さいということで、数値の徹底の一番最初に申しあげましたけども、
0:47:20	小さいということですね、ブロッキングシステムからの非放射線の影響は無視できるとかですね、それが表現の方が、
0:47:32	適正というかわかりやすくなるのではないかなと考えております。
0:47:37	いかがでしょうか。
0:47:39	はい。稲垣さん承知しました。
0:47:42	直したいと思います。はい。規制庁吉井ですけど、さっきホデが指摘した理解は、そちらもそういう認識だということでもいいですかね。一つのポイントは、
0:47:53	今写生社名材として働かって書かれてると、遮へい機能をそこに期待してるかのようなので、
0:47:59	そういう、
0:48:01	期待はしてないんじゃないかなと思ったんですが。
0:48:04	そこら辺の事実関係としてはいかがなんです。
0:48:10	はい。
0:48:13	遮へい代として期待してるわけではなくて、
0:48:19	下げる効果があるといったきさの方が、適切だと思います。はい。
0:48:25	規制庁して、わかりましたじゃそこはちょっと、必ずしも私たちの用語では、
0:48:32	適切になるかどうかについても含めてそちら検討いただければと思いますのでお願いします。
0:48:39	はい、承知いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:42	すいません。ちょっと。
0:48:43	尾田さん。はい。小さい。
0:48:47	はい。ちょっと1本1本だけお待ちいただいでいいですか。はい。
0:48:52	はい。すいません。
0:48:56	はい。はい。公開しました。
0:48:59	はい。すいません。続いてですけども、未臨界性のところで、
0:49:04	輸送物は輸送容器内についていうことであるんですけども、この金利システムがね、どこにあるか田内預金の中にいるわけで。
0:49:15	もうそこがわかるような形で、うち大城内部が水で満たされた状態でも、委員会性が担保され、維持されるということがまず、
0:49:26	いう方が、より
0:49:29	適切に表すんじゃないかなと考えますね。
0:49:34	もう一つは
0:49:36	実行総括の実行ちょっとアクションになってますんで。
0:49:43	フェアe f f e c t i v eに変えてください。
0:49:48	そうですね。
0:49:50	5は、
0:49:54	ですね、以上ですね。
0:49:57	で、もう一つ経年変化の表現の整合性ということですね、
0:50:07	痙攣変化がないことっていうことは、影響を受けないという表現になってると思いますので、語句の統一という観点でちょっと見直しいただければと思います。
0:50:21	規制庁の石井ですけどその、これの指摘は経年変化の考慮が書かれている12ページ以降のところの記載に合わせたらどうかという指摘なので、
0:50:32	よろしいでしょうか表現上だけでね。
0:50:38	はい、日浦五味さん承知しました。
0:50:41	はい。
0:50:43	8ページなんですけども、
0:50:48	前回も何か
0:50:51	もう少しわかりやすくないかなというところでのいろいろコメントを出させていただいたと思うんですが、
0:51:02	これですね、ケース1から3に対してですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:08	基本仕様として、ユニー3号の濃縮度とか、的に99の濃度とか、ウラン酸化物とか、ウラン the ウラン残渣の、の量ですね。
0:51:21	これはもう出てるわけで、ここで結局、全部これ、
0:51:28	全部未照射ウランということで変わらないんで、結局、
0:51:33	例えば重量にフォーカスしてですね核燃料物質の量、
0:51:38	としてですね、全ウラン量と、235と238と、238以外です。すみません23号機以外ですね。
0:51:48	納涼と、てく値を表に整理して、
0:51:54	その上で、多分どれを取っても、ケース1が断トツになると思うんですね。
0:52:00	ということでケース1が代表になるというような、説明の仕方がわかりやすいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。
0:52:13	やはり原燃国産なんで、ちょっと代表。
0:52:18	A表だよというのを説明するための、
0:52:22	データを表中にもっと書けという形ですかね。承知しました。
0:52:27	規制庁の石井ですけど。だから寄生虫イシイですけど今回情報として、まずこちらの認識は、
0:52:35	浦野濃縮度、
0:52:36	ワー、それぞれ申請書にも、この資料にも書かれていると。
0:52:43	それから、テック音の報道についても、
0:52:47	数値が分かれています。
0:52:50	あとは、ウラン酸化物田浦鵜沢さんの量っていうのも数値が明確になっていて、
0:52:56	その量、その数値から、実際にケース1ケースに決算で取り扱う。
0:53:02	核燃料物質の量として、全遊覧量とか、235量とか238等の量とか、てく値の量っていうのをそれぞれ、
0:53:13	ケース123に対して計算した値を出してみると、
0:53:18	どれをとってもケース1が、最大になるんじゃないかっていう整理ができないかっていう提案なんですけど。
0:53:25	イメージはわかりますかね。
0:53:30	はい榎さん所。
0:53:32	イメージ。はい。わかります。
0:53:40	ちょっと書きますはい。
0:53:42	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:46	じゃ、続けてもよろしいですかね。
0:53:50	お願いします。はい。はい、えっとですね
0:53:56	委員会の一番下の従ってのところの文章なんですけれども。
0:54:03	趣旨として説明することは、低船の濃度、濃度制限を新たに設定しても未臨界が維持されることについて影響を受けないと。
0:54:13	ということですよこれ。
0:54:15	確認です。
0:54:17	はい。連絡きます。その通りでございます。ちょっと日本語がな、何とかの説明に影響はないとかっていうことがあるんでちょっと、日本もわかりやすく、ちょっとしていただき、いただければと思います。
0:54:33	はい。
0:54:34	内海原告チャンスアノーマリ委員会に、
0:54:37	至りませんという、
0:54:39	うんそうですねもうそれだけでいいんじゃないかなと思います。
0:54:45	すでに主承認を受けた設計と相違しても、なんて別に言わなくても、
0:54:52	当然、新たに設計してて、
0:54:56	木船が入っても別に関係ないよっていうこと関係ないよっていうことです。
0:55:02	が、設計がこうなってるからってというのは前の説明でされてるわけで、結論としては、影響を受けないということがわかる。
0:55:12	ということが言い切れれば問題ないと思います。
0:55:15	はい。以上です。
0:55:19	よろしいでしょうか。
0:55:22	ですね、次、1011はA組。
0:55:31	いいかなと思います。
0:55:36	ここで主要部材というか、これ、材料の話ですね、材料を全部挙げられて、どこに使われてますという整理をされているということなんで、
0:55:48	これに基づいてちょっといろいろ、こうした方がいい講師、こういう趣旨なのかということをご確認させていただきたいと思います。
0:55:59	で、12から16までの、それぞれの
0:56:07	表の一番左構成材料という言葉があるんですけども。
0:56:12	これ、前の説明から言うと、主要部材の方が、説明の一貫性という観点です、あると思うんで、そうされた方が、
0:56:23	いいのではないかと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:32	はい、承知しました。はい。
0:56:39	次ですけれども。
0:56:43	ステンレス工の根化学変化のところで、磯崎の保管、輸送の環境下では日工云々っていうさらされることはほとんどないと。
0:56:54	いうことの、これ、
0:56:57	事実関係としてね、あんまり適切じゃないんじゃないかなと思うんですね。
0:57:04	例えば、
0:57:09	どういう、どういう形でっていうことはあるんですけども、日光にさらされることは、
0:57:14	ほとんどっていうところが非常に曖昧になってくると思うんで。
0:57:20	これなくても別に材料で越冬や不動退学を形成するよう、
0:57:29	腐食しにくい材料をだっていうことを言ってるわけで基本的にこの言葉はいらないんじゃないかなと考えます。
0:57:42	いかがでしょうか。
0:57:49	はい。そうです。
0:57:53	ほとんどない。
0:57:54	いう表現、確かに、
0:57:59	あまりないぐらい。
0:58:01	はい。
0:58:03	すいません。だから、
0:58:05	あまり、あまりっていうかそういうふうに、その環境、環境にね、依存して、それで、断定できるようなことは言え、言えないですよこれね、なかなかね。
0:58:17	ということであれば、むしろ言わ、これは、説明、この部分、この文言はね、ちょっと落とすといた方がいい、いいのではないかなと考えて。
0:58:28	次第です。はい、承知しました。
0:58:36	規制庁ですけど、今のポイントは、もしこれを残すのであれば、こちらとしても、じゃあ具体的にどうなるんだっていうのをちゃんと説明してもらい必要があるということなので、その辺は、
0:58:47	起こすのであればそちらで残してもらえればいいと思いますし、それによって審査会合でちゃんとチェックするっていうか、なると思います。その辺、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:55	適宜、最終的にどうされるかっていうのは、判断をしてもらえればと思います。
0:59:02	よろしくお願いします。
0:59:05	はい。
0:59:06	すいません。ちょっとあまり、S A R上での記載を云々かんぬんという話ではないんですけど、事実として、N P D分はコンテナに入れて、
0:59:17	輸送するっていうのがほとんどの近い。
0:59:20	ほとんどなんですけども。
0:59:22	なんで、
0:59:24	そういう意味ではね、直接は探されないっていうのは
0:59:28	そんなおかしい表現ではないかなと思う。
0:59:31	出ます。
0:59:32	ただ、何か積み込みの過程とか。
0:59:36	荷卸しの過程等で、
0:59:38	屋外に一切出ないかって言われるとそういうことはないかな。
0:59:44	上田は事実としてある。
0:59:46	なんで、
0:59:47	なんか
0:59:49	経年変化っていうのは今、
0:59:51	書くときに、
0:59:54	あくまで一時的な短い期間の間、
0:59:58	でも外に出てたら、こういう記載は一切許されないのかっていうところが、ちょっとよくわかってなくて、
1:00:05	経年変化っていうのは、
1:00:10	何で40年、長い間ずっと使うにあたってどう変化していくかっていう話。
1:00:17	を記載するのに、貯油槽の、主な部分はほとんどコンテナん中に入れて、
1:00:26	日光雨にさらされない状態で輸送されますし、保管は屋内でやられると。
1:00:32	いったところでほとんど、
1:00:34	そういう環境下におきますよっていう記載を現状のA S Rでは説明として書いてるんですけども。
1:00:42	何か

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:44	あまり適切ではないんですが、一瞬でも日光とか雨にさらされるような環境下にいる可能性があるんだったら、
1:00:52	経年変化を書く上でそういうのは、
1:00:56	書かないほうがいいということですかね。
1:01:01	すいません規制庁のサンゴですけども、輸送時の環境条件を保障できない限りは、
1:01:09	輸送時におけるその条件は、保守的なものを考慮して、
1:01:15	経年変化を考慮すべきだと考えますが、それはいかがですか。
1:01:23	燃交キタノです。
1:01:27	保守的、うん。そうですね。
1:01:31	もし菅教授、輸送時の環境条件を担保しますとなると、じゃあその確認はどうするのかっていう話に発展していきますので。
1:01:39	そういったことがないように、
1:01:41	規則要件で考えられる再々なんていうんすかね一番保守的な条件で40年とかそういう期間を考慮しても問題ないということを示されるのがいいんじゃないかと考えておりますけれども。
1:01:55	前へ余計なこと書くと余計な制限が加わるから、
1:02:00	やめといた方がいいよということですかね。
1:02:03	そういう理解で問題はないと思います。以上です。
1:02:07	はい。規制しますけど、キタノ所しました。一応私も余計な宣言とかっていうつもりは全くないんですけどもそこをきちんと担保する条件とされるのであれば、
1:02:18	規制庁側はそこを確認し、心しないといけなくなるってということだと思ってあげる。
1:02:25	どう管理するのかっていう観点で、
1:02:29	はい原告最初はい、了解です。
1:02:34	規制庁石井ですけど、プラスアルファでこの部分で確認したいステンレス工は、これ多分収納管とかも含んでると思うんですけども、まずその理解でいいでしょうかね。
1:02:48	はい。ゲームサービス配送の理解で問題ございません。
1:02:52	わかりました。規制庁石井です。その上で、各変化のところに、先ほどお願いしてきた文章の後、
1:02:59	化学変化の下から2行目に確認された場合には、補修されるということが書いてあるんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:06	ここは私たちの理解、例えば収納管は、全部その補修対応するのか、それとも交換することがあるのかっていう観点からすると、
1:03:15	収納管については交換して使うっていう可能性はなくてすべて補修するっていうことでいいですかね。
1:03:25	現在コンプライアンス、
1:03:27	土井。
1:03:30	うん。
1:03:32	休憩してもう少しストレートに、もし森井収納管が入ってて、交換する可能性があるのであれば、確認された場合には補修または交換。
1:03:43	されるって書くのかなと思ったんですけど。
1:03:49	交換っていうのは入ってこない。ちょっと。
1:03:53	ちょっと運用上の説明をさしていただくんですけど、
1:03:59	すいません、ちょっとまず回答としては交換でも、の方がいい、よろしいかなとは思ってます。少し運用上の説明なんですけど粉末缶自体は、
1:04:10	Nイレブンに紐図形られてないというところで、
1:04:17	何でしょう。
1:04:21	ウラン粉末を工場内に保管するのにも粉末缶を、
1:04:25	使用してるんですけども、この粉末缶というのは、
1:04:31	この容器に入れないといけないという縛りはもちろんなくて、どの、どの粉末缶でもT nフィルムに入れていいような形に、
1:04:41	なってます。
1:04:43	なんで、
1:04:44	交換。
1:04:46	ていう。
1:04:47	書くと、
1:04:49	どうは、
1:04:52	何か表現としてどう、どうなのかなというのは、ちょっと思っ
1:04:57	てしましまして。
1:04:59	規制庁石井です。固定されてるもん収納管以外で交換するものはないんですか。
1:05:12	ブロー元のキャッシュフロー。
1:05:15	i n gシステムもアップ法案、
1:05:18	放管といますか
1:05:20	特にどの容器にどれっていう縛りは設けない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:30	規制庁石井です。おっしゃりたいことはわかりました。交換っていうのが、
1:05:37	この加来結城に、
1:05:39	紐付けられたものではないからということです。
1:05:45	池永キタノその通りでございます。
1:05:47	なので、交換でも、
1:05:51	お認めをおかしいわけではないかなとは思う。
1:05:57	うん。
1:06:05	わかりました。ここが二重目須藤って書かれてるのが例えば 11 ページに、
1:06:11	粉末収納管とステンレス校正スパーサーっていうのが含まれてるので、
1:06:16	そこが補修されるっていうふうにとらまえるのか、そこの関係での補修っていうことだけでいいのかっていうのがちょっと疑問だったので、
1:06:27	紐付けられてるわけではないから交換という表現が適切なのかどうかっていうのは、ご検討いただいて、
1:06:36	適切な要綱にしていいただければいいのかなと思いますし、補修だけでいいっていうのであれば、それで書いていただければいいと。
1:06:46	はい。現役さんです承知しました。ちょっと検討したいと思います。
1:06:52	区間でもいい。
1:06:54	問題。
1:06:57	ないかなあとも思うんですがちょっと検討します。はい。
1:07:00	はい。
1:07:04	規制庁ホデですけどよろしいですかね。
1:07:10	次ですけれども、エリックホームととられ人のところで、密閉された空間に入るからっていう。
1:07:22	それはいいんですけども、その前、輸送容器構成材に構造材に密閉されてっていう、いう書き方で、
1:07:32	もうダイレクトにたとえのリークホームであれば、相当容器と内容器で形成される空間に
1:07:43	形成される、密閉された空間とかですね、ぼられ人も、家を内沖野内壁と外壁で形成される。
1:07:54	それだ密閉された期間とかね、ある程度具体的にいえるところは行った方が、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:01	輸送容器構造材に見てったら、何って感じにちょっと見えるんで、その辺よりわかりやすく、ご説明いただいた方がいいんじゃないかなと考えております。以上です。
1:08:18	はい。宮仙石さん承知いたしました。
1:08:22	はい。あと、ボロンセンスの話なんですけども、
1:08:28	ボール整列と成立と、分けて説明されてるところろう。
1:08:34	されてますんで、あまり、すでにエスコート同様に、とこうなんか枕詞が書かれて、熱で書かれてるんですけども、あんまりいらんではないかなと思います。
1:08:51	化学変化のところは、
1:08:55	化学変化のところは、逆に
1:09:01	どうですかねステンレス厚和じゃなくてして熱交と同様にとかね。
1:09:10	いう説明になるんじゃないかなと考えてます。
1:09:14	いかがでしょうか。
1:09:18	はい、承知しましたちょっと表現に直してみたい。はい。
1:09:24	はい。
1:09:26	で、ちょっと一時余分なところが入ってたのが、熱のところで使用期間中に想定させる、想定されるのっていうのは、いらんですねこれね。
1:09:47	今回はわかりました。はい。
1:09:50	入院させるのか。
1:09:52	はい。
1:09:53	はい。失礼しました。はい。
1:10:01	説明の趣旨はこうした方がわかりやすいという観点でいろいろ今、こちらの気づきをいろいろ言わせていただき、ちょっとこちらから申し上げましたけれども、
1:10:15	もう一度、日本語等を読み直していただいてということと、特に用語の統一ですね、説明がどうだということとか、
1:10:28	前に言ったことと、
1:10:30	次にいったことの、要は説明の、ちょっと
1:10:36	内容が、がちょっと違うとかっていうのは、がないかという、そういうところはないかということをもう1回よくご確認いただければと思います。
1:10:47	で、あと非常に困っ。
1:10:50	てる、困ってるっておかしいですけど

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:57	部材っていう言葉が結構出てて、我々、これあの材料じゃないかなと、ちょっと思う。
1:11:04	言いますけども、その意図でパーツならですね、構成部品とかって、部材なら
1:11:14	部材ということを材料で
1:11:18	使用される材料のことを、部材と呼んでるんであれば部材でも結構ですし、
1:11:25	その辺、意味が中で統一されてるようにしていただければと思います。
1:11:31	よく我々も構成部材とか何とかっていう言い方が、こうすることはあるんですけども、やはり説明する上で、
1:11:42	明確にパーツなのか、そのパーツのマテリアルなのかというところが、ちゃんと区別できるようになってるかということ、もう一度、今一度ご確認いただければと思います。
1:11:55	私の方からは以上です。
1:11:58	規制庁の石井ですけど、ホデの最後のコメントで用語の統一ということで今日
1:12:04	収納管と粉末収納管の、
1:12:07	記載の適正化のことをちょっとお伝えしましたけど、資料全般にわたってそこは、適宜、
1:12:16	整合性を図ってもらえればと思いますがよろしいでしょうか。
1:12:22	はい。遠藤草間です。承知しました。はい。
1:12:26	規制庁石井ですけど。
1:12:28	今回のプレゼンで、一番大きなポイントになるのは、まず2ページと3ページで、きちんとその概要、その設計のポイントを整理していただいたってということと、
1:12:39	あと細かな、設計上の項目をきちんと公開情報として整理していただいたってポイントと。
1:12:46	最も一番大きいのは7ページのところだと思うんですけど。
1:12:50	ここの項目例の重量とか熱的特性とかっていう用語の使い方は、ちょっとよく、何か今、
1:12:59	考えるとよく整理してもらった方がいいのかな、ちょっと思います。悪影響を与えることはないっていうので、
1:13:07	他が、内容が何を書いているかよによってこの項目が重量となるのか、何か熱的特性でいいのかとか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:16	ここに挙げてもらってる項目自身は、適切に挙げていただいているんじゃないかなと思うんですけど。
1:13:22	原燃工側が、この7ページ一番重要なポイントを、この前の規制審査会合での指摘を踏まえて作ってもらったっていう形なんですけど。
1:13:32	どう説明したいのかっていうことによって、
1:13:36	何か今簡単にパッと見ると、悪影響を与えることはないっていう。
1:13:41	ここに対して重量で書いてあるんですけど。
1:13:45	何か、
1:13:46	原燃工側でここをちゃんと適切に説明できるような流れにするためにこの項目の記載が重量でいいのか。
1:13:54	熱的特性でいいのか。例えば、重量、
1:13:58	重量増加への対応とするのか。
1:14:02	あくまで今の例だけなので、こちらがどう説明したいかによって個々の項目って、
1:14:09	適正化が図られるべきじゃないかなと思うので、
1:14:12	そこは、
1:14:14	検討をきちんとしていただければと思います。内容については、
1:14:20	先ほど少し確認させていただきましたけど概ねいいんじゃないかなと思うんですけど。
1:14:25	表の上を書いてある計器当たることはないっていうのとね、内容について書かれてると、項目として重量っていう記載だけでいいのかどうか。
1:14:34	面積特性っていう記載だけでいいのかっていうのは、ちょっとよく考えて、そちらも説明しやすいように、
1:14:40	検討いただければと思うんですがいかがですかね。
1:14:48	はい、原燃工。
1:14:50	こっちの。
1:14:53	あと、
1:14:54	丹下丹を食べてるような感じになってるんで、
1:15:00	例えば熱的とペイであったら、
1:15:05	アイネスこれ、
1:15:08	これは、
1:15:11	ちょっと、はい。表現悪、
1:15:15	見直します。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:28	単純に規制庁一緒ですけど単純にどう説明するかなんだけど悪影響を与えることはないっていうこと自身が、
1:15:36	重量に悪影響を与えることはないっていうふうに言うのではなくて、
1:15:40	多分、安全性の観点から、
1:15:44	こういう因子に対して、
1:15:47	問題がないから、安全性に悪影響を与えないっていうことを、
1:15:53	言ってもらうんだと思うんですけど、そこがどちらとしてうまく説明がつけられるかどうかっていうのを含めて項目をちゃんとセットしてもらえればいいのかなど。
1:16:02	思っています。
1:16:08	はい。
1:16:09	そうしました。例えば、
1:16:11	熱的特性、ちょっと考えますが、熱膨張とかでしたら、
1:16:18	熱膨張による、
1:16:22	暗唱とか、そういう、
1:16:26	文言の方が、
1:16:29	説明しやすそうかなと思いますんで。はい。括弧目標、うっとうしいかもしれないですけど、例えば熱膨張による影響っていうことに対して、
1:16:40	こういうことなの。
1:16:42	そしていて悪影響を与えないんだっていうふうに言ってもらってもいいと思いますし、
1:16:47	だから熱的特性っていうのが、
1:16:50	何か熱的特性の影響ってなると何か変な感じかなあと。
1:16:55	なぜこれをこうしてるのかっていうのが、
1:16:58	ちょっと説明が違ってきちゃうんじゃないかなと思った。
1:17:01	そこは整理をしていただければな。
1:17:04	例えば、
1:17:05	重量ロックシステムを追加することによる重量増分。
1:17:10	の影響とか、それへの対応っていうことですね。こういう対応するんで悪影響ありませんっていう設定もされるんだと思ってるんで。
1:17:22	はい。全国7%。
1:17:29	私からは以上で。
1:17:35	田岡委員ですか。
1:17:37	規制庁イシイですけどホデさん何かありますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:41	いや、結構です。もう一応、
1:17:45	挙げるべきものを挙げたと考えております。
1:17:49	東さん何かありますか。
1:17:57	特にありません。はい、吉井です。ありがとうございます。
1:18:01	原燃工側で確認したことがありますか。
1:18:09	原則差別特にございません。
1:18:12	わかりました。
1:18:20	規制庁の真下です。ではこれでヒアリング終了したいと思います。本日はありがとうございました。
1:18:28	はい、ありがとうございました。
1:18:31	どうぞ待ちた。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。